

参議院議員 **三浦一水**

発行人 / 自由民主党熊本県参議院選挙区第三支部  
支部長 参議院議員 三浦一水

発行日 / 平成19年7月1日  
熊本事務所 / 熊本市帯山4丁目17-1  
TEL. 096-382-3737

# 年金記録問題と 社保庁改革

## 緊急報告

### 1 一人で何枚もの 年金手帳!? 若千の 経過

各年金制度については、創設当初から一人で何枚も年金手帳を持っていたというケースなどがみられ、年金裁定時に年金履歴確認が非常に困難であるなど、年金加入者と受給者にとって不都合の多い制度で、初期の段階からその一元化の必要性が議論されてきました。

そんな中、昭和59年には「年金業務の一元化」が閣議決定されましたが、基礎年金番号制(年金業務の一元化)が国民番号制に通じるなどの議論があるなどの理由で、年金サービスの低下は懸念されながらも、平成9年まで実施されませんでした。

### 2 3億件の口数 現状と問題点

その懸念とおり、平成9年1月1日基礎年金番号を導入した際、加入者(基礎年金番号)に対し、約3億件の年金登録データ(年金手帳)が出現してしまっていました。

オンラインで管理されている  
加入記録(総数約3億件)



### その後の10年

年金業務として、それを急ぎ統合しなければなりませんでしたが、名寄せと統合のための具体的計画が全くないまま実行されました。そのため、社保庁が積極的に名寄せの対象にしたのは1800万件、統合は更に1200万件分のみで、それ以外は、年金裁定の時が来てはじめて少しずつ名寄せが進んでいったという状況でした。

そのことがもとで、10年経ってもまだ5000万件が残っているという結果になったのです。

### 3 名寄せ・時効撤廃 積極統合 対策

政府与党は「時効」を撤廃し、年金完全支給を保証します。

- 名寄せA  
年金受給者3,000万人と60才以上の方の口数2,880万件との突き合わせ
- 名寄せB  
現役被保険者7,000万人と59才以下の方の口数2,215万件との突き合わせ

	開始	終了
システム開発	H19年6月	H20年4月終了
名寄せA (3,000万人⇔2,880万件)	H20年5月1日	H20年5月31日
名寄せB (7,000万人⇔2,215万件)		
受給者(名寄せ該当者)へのお知らせ	H20年6月	H20年8月
被保険者のうち該当者へのお知らせ	H20年6月	H21年3月

### そのための

#### ① 名寄せ大作戦

今後1年で、安倍総理自身が政府の責任において未確認の年金記録5000万口については、名寄せをすべて完了します。

#### ② 年金時効の撤廃

#### (年金時効撤廃特例法の制定)

必要な記録訂正を確実に行ったうえで10年・20年前のものでも年金受給者全員(故人の遺族も含む)に満額をお支払いするためには、年金時効の撤廃が必要絶対条件です。現制度では、未統合の記録があっても年金受給権は5年前までしかさかのぼれません。つまり70才で未払い分の年金受給を求めても65才以降の分しかもらえない。

そのために与党議員提案による「年金時効撤廃特例法」の制定を行いました。民主党政党はじめ野党各会派の執拗な反対(6月30日未明まで)にあいまいしましたが、反対の理由が分かりません。与党の責任において、同法案を成立させ、同日施行された結果、年金時効は撤廃されました。

「安心したい」との時点から該法案には年金の追加支払いが可能になりました。

### 時効撤廃法案に対する 各党の賛否

	衆議院 6月1日採決		参議院 6月30日採決	
	賛成	反対	賛成	反対
自民党	299	0	99	0
民主党	0	110	0	78
公明党	31	0	23	0
共産党	0	9	0	9
社民党	0	7	0	5
その他	3	3	1	4
合計	333	129	123	96

# 年金記録問題と社保庁改革

緊急報告

## ③年金の追加支給

年金時効撤廃法案が成立したことで支給もれに対する年金の、10年、20年前にでもさかのぼっての追加支給が晴れて可能になりました。

対象者は(1)年金受給者(2)故人になつた受給者の遺族の方です。遺族年金についても、支給基準が見直されます(保険料の領収書などがない場合でも銀行通帳の出金記録や元雇主の証言にもとづき、積極的な支給につながります。ちなみに、これまで確認され、追加支給が見込まれている額は、5050億円。

その財源は、(1)890億円が年金保険料から(2)60億円が国庫からとなります。支給のための国民の追加負担はありません。

## ④社保庁の解体に賛成ですか？

それとも  
反対ですか？

社保庁の改革

職員組織(国費評議会)に支配され、業務効率の極めて低い社保庁

社会保険庁は労使の間(官房総務課

と国費評議会)で102件にもほる覚書が結ばれ、「馴れ合い体質」や非効率な作業体制、いわゆる「親方日の丸体質」が、これまでずっと温存されてきました。

その中には、「コンピュータ端末の操作時間は1人1日3時間以内5000タッチまで」とかいふものも――

また、オンライン化の際にも、職場の合理化やリストアップにつながる言って積極的に対応しなかったとか。

つまり社保庁は、職員組織(自治労国費評議会)に支配されて、業務効率の極めて低いという組織そのものが問題なの。

(政府・与党)社保庁を解体!

vs

(野党・民主党)社保庁を温存!

それに対して、野党・民主党の改革案は「職員の身分は公務員のみ」とし、今の職員全員が、何も変わることなくこのままの状態での職場に居残るといふ形になっています。「全員有利な共済年金がもらえ、今の社保庁とやる気のない職員を温存するだけ」の案で、社保庁改革に消極的な野党・民主党とい

わざるを得ないので。社保庁・国費評議会を批判することは、自分たち野党・民主党の支持母体を批判することになるから、腰が引けているのが実態です。

社保庁は解体して抜本的出直し

政府・与党は、現状の社保庁を解体して出直す「日本年金機構法案」を今国会で成立させました。解体後、新設される「日本年金機構」においては、職員身分も「非公務員型」とし、現在の職員は一旦退職してもらって、やる気があつてまじめに仕事をやる人だけを再雇用するようになります。社会保険庁の組織、職員、仕事のやり方を抜本的に変えることが、年金の問題を解決するには必要不可欠です。

## ⑤どちらが国民の立場に立っているのか

ど判断したらい!

野党・民主党は「消えた年金5000万円」等とオーバーな表現で、国民の皆さんの不安をあおり、批判を煽っています。相談窓口の充実や年金受給権の積極的認定など全く明確な対応策がありません。

選挙目当てに不安をあおるだけの野

党なのか、大切な年金制度としてお一人お一人の年金を守るため、相談体制の充実はじめ一刻も早い不安の解消に取り組む与党なのか、という選択なのである。

我々政府・与党は、こういった3つの問題点を踏まえて、今後1年で問題をしっかりと解決して、国民の皆さんが本来受け取るべき年金全額を支払っていく。一刻も早い問題の解決に向け安倍総理のリーダーシップのもと、政府与党が連携して全力で対応します。国民の皆さんにも、年金記録問題への対応策で、「我々政府与党はこうです。野党はこうです。どちらが正しいでしょうか。」というように判断いただければと思います。

政府・与党は、全国民が本来受け取ることが出来る年金を、全額受け取れることをお約束します。

参議院議員

三浦一水の

後援会通信

「ほっとらいん」

のバックナンバー  
(2002年新春号から2007年新春号までの計15回分)も、  
下記ホームページへアクセス  
いただき、是非ご一読ください。

<http://www.miuraissui.com/>